

## 食堂ご利用キャンセルの際のお取扱いについて

食堂をご利用の皆様へ

国立大隅青少年自然の家 食堂責任者

平素は当食堂をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、食堂ご利用をキャンセルされる際のキャンセル料の取扱いにつきまして、取り決めを変更いたしましたのでご案内申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の流行によりまして昨年度よりご利用日直前での予約キャンセルが発生しており、当食堂としてもご利用者様のご事情を理解のうえ対応してまいりました。しかしながら、今後もコロナ禍の長期化も懸念されることを踏まえ、ご利用者様がやむを得ずキャンセルされる場合にも事前にご連絡をいただくことで、食品ロスを防ぐとともに、当食堂のサービス維持と安定的な運営に努めてまいりたいと考える次第です。

つきましては、ご予約後のキャンセルについて下記の取扱いといたしますので、当食堂をご利用の皆様にはご不便とお手数をおかけいたしますが、内容をご確認いただき、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

### ――― 記 ―――

- ご予約をキャンセルされる場合は、ご利用日（ご利用の初日）の1週間前〔例えば金曜日にご利用開始の場合はその前週の金曜日〕の17時までにご連絡をお願いいたします。
- ご利用日の1週間前までにキャンセルのご通知がない場合のキャンセルにつきましては、キャンセル料として『ご予約いただいた食堂食に係る料金の30%』を徴収させていただきます。
- ご利用日の5日前の17時までにキャンセルのご連絡がない場合は、従前どおりのキャンセル料として『ご予約の食堂食に係る料金の全額100%』を徴収させていただきます。詳しくはレストランにお問い合わせください。

- 野外炊飯・弁当のキャンセル・食数変更については、1週間前の17時までにご連絡がなかった場合、『ご予約いただいた野外炊飯・弁当に係る料金の100%』を徴収させていただきます。
- 台風や大雨等の天災によるキャンセルにつきましても、キャンセル料をご負担いただく場合があります。
- この新たなキャンセル料の取扱いは、令和4年（2022年）8月4日（木曜日）から適用させていただきます。
- ご利用者様のお住いの地域において、緊急事態宣言やまん延防止措置がご利用日の1週間前を経過した後に発令された場合は、遅滞なく連絡頂ければキャンセル料をご負担いただく必要はございません。
- 緊急事態宣言やまん延防止措置の発令によるものでなく、お住いの地域の感染状況等を踏まえた上でのキャンセルにつきましても、キャンセル料のご負担が発生します。詳しくはレストランにお問い合わせください。

なお、上記に関するお問い合わせは下記に記載する連絡先までお願いいたします。

**連絡先** 0994-46-2222 国立大隅青少年自然の家 事業推進係

以 上